



第5章

行動計画の推進体制

第5章 行動計画の推進体制

第1節 計画の推進体制

(1) 会議の開催

この計画の策定にあたっては、議会代表者をはじめ、関係機関代表者、子どもの育成に関係の深い団体等の代表者、サービス利用者などからなる「上里町次世代育成行動計画策定委員会」を設置し、計画内容の検討を行いました。

(2) 地域の連携

住民と行政との協働による施策の推進を図るため、地域住民との連携を図り、地域全体で子育てを支援するという風土づくりを目指します。

(3) 企業との連携

仕事と家庭生活の両立ができるように育児・介護休業制度の促進、労働時間の短縮など、子育て家庭に対する企業の配慮を促すとともに、就労に関する環境の整備を啓発します。

(4) 関係機関との連携

地域や企業の理解のもと国・県・他市町村・関係機関との連携を図り、情報提供やイベントの共同開催など効果的な子育て支援を目指します。

また、保育所、幼稚園、学校、児童館などの子育て支援関連施設が地域住民と連携し、それぞれの地域の中核として地域に根ざした子育て支援を推進します。

第2節 計画の実施状況の点検と管理体制

本計画の進行状況の管理及び実施状況の点検評価については、女性こども課が中心となり、「上里町次世代育成支援行動計画策定委員会」を母体とした住民参加による評価・点検機関を設置し、事業の実施状況並びに進捗状況を確認、評価していく体制をつくります。

また、計画の進行状況や点検評価の結果については、町の広報紙やホームページ等により周知を図ります。

